

住居表示の届出を

建物新築時・名称変更時など

新築した場合の届出

建物を新築するときは、住居番号を付けるための届出が必要です。この届出がお済みでないで転入、転居の手続きができませんので、届出をお願いします。※同じ場所で建て替える場合でも、届出が必要です。

「必要書類」

- 新築届(窓口および区ホームページから入手可)
- 建物各階の平面図
- 配置図

建物の名称変更届出

アパートやマンションなどの建物の名称を変更した場合は、届出が必要です。届出人は、建物の所有者または管理者の方です。変更前の建物名称で住所が

「案内図」

建物などの上棟から完成時まで、随時申請可能です。ただし、アパートやマンション、ビル、店舗などの場合、名称が正式に決まっている必要があります。

「必要書類」

名称変更届(窓口および区ホームページから入手可)

「問合せ・提出先」

区民課住民記録係(区役所2階3番) ☎(3647)3162 FAX(3647)9206

障害者力ヌー教室

水辺のスポーツに挑戦！

7/25(月)・31(日)

「障害者力ヌー教室」を開催します。初心者を対象とし、安全講習を行うので安心して参加できます。

「安全講習」7月25日(月)午後5時〜川で体験会7月31日(日)午前9時半〜場「安全講習」亀戸スポーツセンタープール(亀戸8-22-1)川で体験会旧中川・川の駅(大島9-10)人 下肢に障害があり身体障害者手帳をお持ちの小学4年生以上で区内在住・在学・在勤、かつ座位が保て一人で車椅子が操作でき、両日参加できる方5人(抽選)

加が必要です。※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。費用 無料 用具 カヌー・パドル・ライフジャケット等は貸し出し(安全講習は水着・水泳帽子持参、着用)主催 江東区・江東区健康スポーツ公社「協力」江東区カヌー協会ほか

夏に少年キャンプ 2泊3日9地区で開催 自然の中で思い出づくり

江東区の子も会が中心となつて行う少年キャンプに行きませんか?野外炊飯やキャンプファイヤー、ナイトハイクなど、普段は経験できないイベントがいっぱい!夏休みの思い出づくりにぜひ参加してください。

江東区の子も会が中心となつて行う少年キャンプに行きませんか?野外炊飯やキャンプファイヤー、ナイトハイクなど、普段は経験できないイベントがいっぱい!夏休みの思い出づくりにぜひ参加してください。

江東区の子も会が中心となつて行う少年キャンプに行きませんか?野外炊飯やキャンプファイヤー、ナイトハイクなど、普段は経験できないイベントがいっぱい!夏休みの思い出づくりにぜひ参加してください。

政治家の寄附は禁止!

お金のからからない公正な選挙に

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、選挙区内の人や団体に寄附することは、法律で厳しく禁止されています。

また、誰でも政治家に寄附を勧誘したり、求めることも禁止されています。公正な選挙、お金のかららない選挙の実現のため、ご理解をお願いします。

○お中元やお歳暮

○開店祝いや落成式の花輪

○お祭り・地域行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ

○町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ

○結婚祝や葬式の香典(ただし、政治家本人が自ら出席し、通常一般の社交の程度を超えない場合は、処罰の対象から除かれます)

あいつつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人や団体に對して、答礼(相手方への返事)のための自筆によるものを除き、暑中見舞状や年賀状等の時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内の人や団体に寄附をすることも同様に禁止です。なお、設立目的により行う行事や事業に関しては寄附をすることができますが、この場合でも選挙区内の人に対して花輪、香

典等の寄附は禁止されます。宴会の案内状には 会費の明記を

会費を徴収する宴会等で、政治家の方を招く場合、必ず案内状に会費を明記してください(金額は他の参加者と同一金額)。

選挙管理委員会事務局 ☎(3647)9091 FAX(3647)9592

区では、地域産業の振興と発展に資することを目的として、江東区の中小企業団体の登録を行い、事業支援情報の提供や産業会館および商工情報センター利用の優遇措置を行っています。

現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。変更事項のない場合も更新手続きが必要にな

りますので、改めて書類の提出をお願いします。新規に登録を希望される団体は、お問合わせください。

6月30日(木) 経済産業振興係 ☎(3647)2332 FAX(3647)8442

中小企業団体登録 6/30(木)まで 登録済み団体も更新手続きを忘れずに

区では、地域産業の振興と発展に資することを目的として、江東区の中小企業団体の登録を行い、事業支援情報の提供や産業会館および商工情報センター利用の優遇措置を行っています。

現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。変更事項のない場合も更新手続きが必要にな

りますので、改めて書類の提出をお願いします。新規に登録を希望される団体は、お問合わせください。

6月30日(木) 経済産業振興係 ☎(3647)2332 FAX(3647)8442

中小企業団体登録 6/30(木)まで 登録済み団体も更新手続きを忘れずに

区では、地域産業の振興と発展に資することを目的として、江東区の中小企業団体の登録を行い、事業支援情報の提供や産業会館および商工情報センター利用の優遇措置を行っています。

現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。変更事項のない場合も更新手続きが必要にな

りますので、改めて書類の提出をお願いします。新規に登録を希望される団体は、お問合わせください。

地区(町名)	日程	会場	連絡責任者 連絡先
砂南地区(南砂・東砂6~8・新砂・新木場)	7/23(土)~25(月)	国立中央青少年交流の家(静岡県)	佐藤昌信 ☎070-5570-5534
北部地区(石島・千田・千石・毛利・住吉・猿江・扇橋・海辺)	7/23(土)~25(月)	県立八ヶ岳少年自然の家(山梨県)	永見文理 ☎5606-0159
砂北地区(北砂・東砂1~5)	7/29(金)~31(日)	国立中央青少年交流の家(静岡県)	菅間良孝 ☎3644-1171
亀戸地区(亀戸)	7/30(土)~8/1(月)		齊藤庸一 ☎3637-3282
江南地区(塩浜・枝川・辰巳・豊洲・東雲・有明・潮見・青海)	8/1(月)~3(水)	若洲公園キャンプ場(江東区)	櫻井信二郎 ☎3647-7764
東陽地区(東陽)	8/3(水)~5(金)		早坂治子 ☎3647-4762
西部地区(森下・新大橋・常盤・高橋・白河・平野・三好・清澄)	8/5(金)~7(日)	いちほろクオードの森(千葉県)	阿部光城 ☎090-1614-7268
南部地区(永代・越中島・佐賀・門仲仲町・冬木・富岡・牡丹・木場・古石場・福住・深川)	8/6(土)~8(月)	国立中央青少年交流の家(静岡県)	岡部丈太郎 ☎3643-9252
大島地区(大島)	8/12(金)~14(日)	中津川村キャンプ場(埼玉県)	上村光男 ☎3682-1296

こうとう若者女性しごとセンター

7月度セミナー 参加者募集

働き始めてからも役に立つ、コミュニケーションやメイクなど、就職活動をトータルコーディネートするセミナーを開催します。秋入社を目指して準備を始めませんか?また「合同企業説明会」は年齢・性別を問わず、どなたでもご参加いただけます(時内)下表のとおり(場) こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1カメラプラザ9階)ほか(費) 無料(申) 6/15(水)9:30から電話でこうとう若者・女性しごとセンター【若者・女性対象】☎5836-5160【企業対象】☎5836-5161【共通】FAX 3637-2351 HP http://koto-shigoto.jp/

対象	日程	定員(申込順)	テーマ
若者(39歳以下)※性別不問	7/8(金)13:00~17:00	15人	すぐ決めたい人のための就活集中講座
	7/20(水)13:30~15:30	15人	入社後も活かせるコミュニケーション成功術
女性	7/4(月)10:00~12:00	15人	目指そう欲張りな私!女性のための時間管理術
	7/6(水)10:00~12:00	15人	女性のための再就職準備講座
	7/9(土)10:00~12:00	10人	求職者のためのOAスキルアップ研修(Word中級編)
	7/12(火)10:00~12:00	15人	印象力アップのためのカラー講座 メイク編
	7/19(火)10:00~12:00	10人	求職者のためのOAスキルアップ研修(Excel中級編)
	7/22(金)10:00~12:00	15人	女性のための求人票の見方講座
一般※性別・年齢不問	7/26(火)13:30~16:30	30人	合同企業説明会(13:30~14:30事前準備セミナー)
企業	7/14(木)15:00~17:00	10社/20人	社員定着のためのコーチングスキル習得セミナー

※7/4開催「目指そう欲張りな私!女性のための時間管理術」のみ、豊洲文化センター8階第1研修室(豊洲2-2-18)で実施します。
※詳しくはお問合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)に関するお問い合わせは、コールセンターまたは相談窓口へ
○江東区臨時福祉給付金コールセンター☎0570-06-9292※通話料がかかります。なお、つながらない場合は☎6832-7732[受付時間]月~金曜の9:00~17:15(祝日は除く)○相談窓口[場所]区役所8階[受付時間]月~金曜の9:00~17:00(祝日は除く)※申請からお支払いまで、1~2か月程度を見込んでいます。

凡例 時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eメール